

平成18年田村市議会12月定例会会議録

(第3号)

○会 議 月 日 平成18年12月11日(月曜日)

○出 席 議 員 (25名)

議 長 宗 像 公 一

1 番	樽 井 義 忠 議 員	2 番	大和田 博 議 員
3 番	菊 地 武 司 議 員	4 番	遠 藤 正 徳 議 員
6 番	先 崎 温 容 議 員	7 番	菅 野 善 一 議 員
8 番	白 石 治 平 議 員	9 番	吉 田 豊 議 員
10 番	長谷川 元 行 議 員	11 番	半 谷 理 孝 議 員
12 番	柳 沼 博 議 員	13 番	橋 本 紀 一 議 員
14 番	石 井 市 郎 議 員	15 番	佐久間 金 洋 議 員
16 番	猪 瀬 明 議 員	17 番	松 本 熊 吉 議 員
18 番	橋 本 文 雄 議 員	19 番	村 越 崇 行 議 員
20 番	佐 藤 忠 議 員	21 番	箭 内 仁 一 議 員
22 番	秋 元 正 登 議 員	23 番	安 藤 嘉 一 議 員
24 番	石 井 忠 治 議 員	25 番	本 田 仁 一 議 員

○欠 席 議 員 (1名)

5 番 橋 本 賢 議 員

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	富 塚 宥 暲	助 役	鹿 俣 潔
収 入 役	村 上 正 夫	総 務 部 長	相 良 昭 一
企 画 調 整 部 長	郡 司 健 一	生 活 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	秋 元 正 信
産 業 建 設 部 長	塚 原 正	滝 根 行 政 局 長	青 木 邦 友
大 越 行 政 局 長	吉 田 良 一	都 路 行 政 局 長	新 田 正

常葉行政局長	白石幸男	総務部参事 兼総務課長	佐藤健吉
総務部財政課長	助川弘道	企画調整部 参事兼観光交流課長	白土哲二
生活福祉部 参事兼保健課長	加藤与市	産業建設部 参事兼産業課長	坂本謹威知
出納室長	佐藤長	教育委員会 委員長	渡辺徹
教育委員会 教育長	白岩正信	教育委員会 教育次長	宗像泰司
教育委員会 教育総務課長	鈴木喜治	選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉
代表監査委員	武田義夫	監査委員事務局長	渡辺新一
農業委員会事務局長 兼総務課長	根本徳位	水道事業所長	助川俊光

○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	総務課長	渡辺新一
主任主査	斎藤忠一	主事	渡辺誠

○議事日程

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（宗像公一） 皆さん、おはようございます。

会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、5番橋本 賢君であります。

ただいまの出席議員数は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第3号）のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（宗像公一） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日は、説明のため、生涯学習課長堀越則夫君にかえて、教育総務課長鈴木喜治君が出席しております。

なお、船引行政局長佐藤輝男君は、本日所用により欠席となりますので報告いたします。

日程第2 一般質問

○議長（宗像公一） 日程第2、一般質問を行います。

通告の順序により、10番長谷川元行君の発言を許します。長谷川元行君。

（10番 長谷川元行議員 登壇）

○10番（長谷川元行） おはようございます。10番長谷川元行でございます。通告による一般質問をいたします。

まず、初めに行政改革についてお尋ねをいたします。

合併以来これまで特別会計を一般会計に繰り入れたり、指定管理者制度の導入をされたり、組織の再編や組織体制の見直しをされてきているとは思いますが、行政改革を行う上で今後一層の見直しが必要だと思っています。

そこで、似たような事業を複数の課で実施していないか、もう一度見直してみるべきと思います。水道事業と簡易水道、これについては昨年の産業建設常任委員会の報告の中でも一緒にしてもいいのではないかという報告がありました。また、田村市の行政改革大綱平成18年8月の資料をいただいておりますが、その中で「水道事業、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業については、人員の削減と事務の効率化の観点から、平成18年度以降において一括管理する組織の設置を検討する」とあります。私は一括管理する組織を早くすべきと考えています。

また、広域農道、林道などの改良は農林課の所管ですが、市民の方々からすれば、道路は建設課が担当していると思っている方が多いのではないかと思います。このような、似たような事業を複数の課で実施してはいないか、職員の方の方が詳しいのではないかと思いますので内部で出し合って見直しを図るような体制をつくっていくべきだと思います。

そこでお伺いします。水道事業、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業、また建設課と農林課の道路担当を再編し、市民がわかりやすい組織体制にすべきと思いますが、市

長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 10番長谷川元行議員の行政改革についての御質問にお答えいたします。

まず、田村市の行政改革への取り組みであります。少子高齢化や環境重視に伴う住民ニーズの多様化、生活圏の拡大、さらなる地方分権の推進、財政基盤の強化など新市として取り組むべき数多くの行政課題の解決を図るため、中長期的視点に立った健全な行財政運営に努める必要があることから、その指針として本年8月に田村市行政改革大綱を策定したところであります。本大綱では事務事業の整理、組織の合理化、民間委託の推進、定員管理及び給与の適正化、地方公営企業の経営健全化、第三セクターの見直し、公共的施設の適正配置、人材育成の推進、公正の確保と透明性の向上、電子自治体の推進、地域協働の推進、自主性・自立性の高い財政運営など11項目にわたる具体的な取り組み計画を定めております。

このことから速やかな着手を指示いたし、平成18年度において具体的な取り組み計画のうち、事務事業の改革推進プログラム、行政組織機構の見直し、指定管理者への委託施設の拡大、すべての事務事業の評価、人事評価システムなどに取り組んでおるところであります。

おただしの似たような事業を複数の課で実施していないかにつきましては、ただいま申し上げましたとおり、行政組織機構改革に着手いたし、現在、田村市行政改革推進本部において協議をいたしております。当然のことながら水道事業、簡易水道、下水道事業、集落排水事業、さらには建設課、農林課などの道路等につきましては、作業チームの事務処理改善委員会並びに各課長及び課長補佐等によります総務企画、生活環境、産業建設、文教の各小委員会でも整理統合を視野に入れての検討項目としておりますので、御指摘を踏まえ市民の目線でのわかりやすい組織体制を早目に実施してまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 長谷川元行君。

○10番（長谷川元行） ぜひとも早い組織の再編をお願いしたいと思います。次に移ります。

次に、学校給食のあり方について伺います。

今、食育といじめの問題やすぐ切れる子供の関係について取りざたされていますが、そういう観点からも学校の給食も大事な要素と考えています。そこで、2点について伺います。

まず1点は、5月に学校給食検討会を立ち上げたと同っておりましたが、この学校給食

検討会はどの程度進んでいるか伺います。

2点目は、7月に調査回収したアンケートの結果、その結果を踏まえての今後の方針について伺います。このアンケートは私も書きました。書いたということもあってその結果に大変興味がありましたし、アンケートの結果をどのように活かすのだろうかと思っています。そして、そういうふうにいる方がたくさんいます。そういう観点から、2点についてお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。白岩教育長。

○教育長（白岩正信） 学校給食のあり方についての御質問にお答えいたします。

初めに、5月に立ち上げた学校給食検討会はどの程度進んでいるのかについて申し上げます。

学校給食検討会は、田村市内小・中学校給食の今後のあり方を検討するために教育委員会事務局内に設置したものであります。田村市の現状は、滝根町、常葉町がセンター方式、その他は自校方式で実施しておりますが、自校方式の適否も含め全市の小・中学校をセンター方式で行う場合での児童・生徒数の減少、学校の適正配置計画、運搬距離や時間、食数などを調査し、市内に何カ所の給食センターが必要か、その規模はどの程度が適切であるのかを検討しているところであります。今後、他の市の状況も参考に調査研究を重ね、来年6月ごろまでは給食センター等の設置計画を取りまとめたと考えております。

次に、7月に調査回収したアンケートの結果、その結果を踏まえての今後の方針について申し上げます。

7月に実施いたしましたアンケート調査は、小学校2年生と5年生、中学校2年生の保護者1,339名を対象に実施し、回収件数1,041件、回収率77.7%でありました。アンケートの結果は、回答者全体の97%の方が「給食を実施すべき」、「どちらかという給食を実施すべき」との回答であり、その理由といたしましては「栄養のバランスがとれている」が70%、「家庭で弁当をつくる負担が大きい」が14%、「皆と同じ物が食べられる」が11%でありました。これらの結果を踏まえまして給食センター設置計画の取りまとめの検討資料としてまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 長谷川元行君。再質問を許します。

○10番（長谷川元行） 今の小学校は自校方式で給食を行っていますが、総合的に考えて来年の6月までに決めるというお話ですが、その中でセンター方式を選ばれようとしているのか再度お伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。白岩教育長。

○教育長（白岩正信） ただいまの質問にお答えいたします。

船引地区が自校給食、そして常葉・滝根地区が給食センター方式ですがいずれも特徴があります。センター方式でやると効率もよいし、いろいろな面で節約することができると思います。自校方式はその場で調理しますから温かいものが食べられるというような観点もあるのではないかと思います。しかし、今は配送車は保温車です。そういうものができおましてちょっとした時間の差でも温かいものが食べられるという特典もあります。これについて6月までにどちらをとるかという基本計画をまとめたいと思います。

なお、特例債の基本計画の中に平成21年から23年までに滝根の給食センターの建築計画がのっておりますので、それらもあわせて事業を計画してまいりたいと思っております。

○議長（宗像公一） 長谷川元行君。

○10番（長谷川元行） 次に移ります。

次に、中学校の給食の実施について伺います。これは前の質問の学校給食のあり方についてと関連する内容であります。中学校で給食を実施するには予算と時間がかかりますし、職員の関係もありますのであえて市長にお尋ねをしたいと思っております。

中学校の給食を全校に実施すべきではないかという質問につきましては、6月定例議会の村越議員の一般質問の中にもありましたが、私も中学校の給食を全校において実施すべきと考えています。そして、平成20年には小学校の統合がなされる予定で進んでいますが、統合されれば空き学校になった学校の給食用務の方々はどうなるのか。私は中学校の給食を実施していただいて中学校の給食の用務に移っていただく、あるいは先ほど検討されているとお伺いしましたが給食センターでやるのであればそちらへ移っていただくのがいいのではないかと考えています。また、市内にある中学校のうち、滝根・都路・常葉の中学校には給食があつて、大越と船引町にある中学校には完全な給食がないというのは、平等ではないのではないかと思います。

そこでお尋ねをいたしますが、中学校2学年に在籍する生徒の保護者を対象にしたアンケートの結果、先ほど教育長からもありましたが、給食を実施すべきという声が多数という結果になっています。その声はどうこたえるのか、今後の方針をお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 中学校の学校給食の実施についての御質問にお答えいたします。

現在、中学校では船引町内と大越町内の5校が完全給食を実施していない状況にありま

す。おただしの中学校の給食実施をすべきが多数との御指摘、さらには、ただいま教育長が申しあげましたアンケート結果等につきましては、その必要性は十分認識いたしております。

また給食センターの改築事業につきましては、合併特例債事業として位置づけもいたしておりますので、この給食センターの改築と同時に、先ほどおただしいただきました小学校の統廃合があります。その廃止になった学校の建物を利用しての学校給食センターも視野に入れておりますが、今のところ、ただいま申しあげましたように教育委員会の結果を踏まえて市としてはその対応を十分にしていまいりたいと考えておりますので、一方は完全給食、一方はそこまでいかないという不平等性ということ、あるいは機会均等という立場からぜひとも早急に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 長谷川元行君の再質問を許します。

○10番（長谷川元行） 再質問ではありませんが、大変前向きな御回答をいただきました。今後、ぜひとも早目に中学校の完全給食を行っていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（宗像公一） これにて10番、長谷川元行君の質問を終結いたします。

次の質問者、4番遠藤正徳君の発言を許します。遠藤正徳君。

（4番 遠藤正徳議員 登壇）

○4番（遠藤正徳） 4番遠藤正徳であります。通告により質問をいたします。

まず最初に、安心して飲める飲料水確保のための環境整備について質問いたします。

安心・安全な生活を送るために飲料水は欠かせない大事なものの一つであります。そのような中で1人でも多くの市民に安全で安心して飲める水を安定して供給していくのが水道事業の基本であり、義務であると思います。そのような観点から、平成18年度より平成27年度までの計画で水道管管路近代化推進事業として石綿セメント管の更新事業を進めているものと考えております。

田村市の水道事業として給水区域内での有収率、給水普及率のアップとあわせて水道の未普及地域の解消は今後の重要な課題の一つであると考えております。現在、水道の未普及地域では浅井戸や山すそからの引き水を飲料水として利用している家庭も多く、ボーリングによる地下水を利用している家庭の多い地域では生活排水などによる地下水の汚染が心配されております。田村市の下水道整備も進み一部地域での供用が開始され、徐々に河川などの水質浄化も進み生活環境もよくなってくるとは思いますが、下水道の供用開始まで

期間が長くかかる地域や下水道整備計画のない地域に対しても汚水処理設備の設置検討が急務と考えております。農業集落排水などの方法もありますが、初期投資やその後のコストを考えると合併浄化槽での汚水処理が合っていると考えます。各地域で合併浄化槽への切りかえも少しずつ進んではおりますが、ほとんどが住宅の新築やリフォームにあわせて合併浄化槽に切りかえるのが中心で思うように進んでいないのが現状であります。

以上のような観点から次の3点についてお伺いをいたします。

田村市における水道普及率が平成17年3月現在50.8%と福島県の普及率91.6%、県中保健所管内での普及率88.5%という現状を踏まえて水道未普及地域の解消に向けたより一層の努力が必要と考えますが、田村市としての未普及地域解消に向けた計画はどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、上下水道未普及地域での安全な飲料水を確保するため、各家庭から出る生活雑排水による地下水の汚染を防ぐために合併浄化槽への切りかえを早急に進めることも必要と考えます。現在、合併浄化槽に対する助成制度はありますが、早急にくみ取り式や単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえを推進するために現在ある助成金額の見直しや設置しやすい新たな制度をつくる必要があるかどうかお伺いいたします。

最後に、水道事業は受益者負担というのが原則ではありますが、水道未普及地域での安全な飲料水を確保するために希望者に対する無料での水質検査、水源及び施設設置への助成が必要と考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 4番遠藤正徳議員の、安心して飲める飲料水確保のための環境整備についての御質問にお答えいたします。

初めに、水道未普及地域解消に向けた計画について申し上げます。

田村市の平成17年3月末における水道普及率であります。滝根町82.5%、大越町74.1%、都路町22.2%、常葉町54.7%、船引町40.7%で田村市全体の水道普及率は、おただしのとおり50.8%となっております。

水道未普及地域解消に向けた計画についてであります。田村市は阿武隈山系の自然に恵まれた地域で豊富な地下水にも恵まれておりますことから、水道未普及地域においては井戸等簡易水道の水源施設を世帯ごとに、あるいは共同で設置するなどの方法で飲料水を確保しております。現在これらの地域において生活用水の不足が生じているとはお聞きいたしておりませんが、将来、生活形態の多様化等により生活用水の受給増が予想されます

ことから生活用水が不足する可能性も生じてまいると考えられます。旧船引町では将来の生活用水の受給増を見込み平成11年度から14年度にかけて旧船引町全域の水資源調査を実施し、水源の確保ができそうな地域を特定しております。また、旧常葉町では平成15年度に東南部地区の水道基本調査を実施しております。今後、地域住民の皆様の意向調査を実施いたし、新たな配水管の布設等や水道施設整備の必要性も含め方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、くみ取り式や単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえを推進するために助成金額の見直しや設置しやすい制度をつくることの必要性について申し上げます。

合併処理浄化槽の助成制度の見直しにつきましては、私は快適な生活環境の整備、公共用水域の水質保全のためからも、合併処理浄化槽の整備につきましては大変重要なものと認識いたしております。このため、田村市は国の合併処理浄化槽設置整備事業の個人設置型により、合併処理浄化槽設置者に対して補助金を交付する制度によって合併処理浄化槽の整備を図っており、平成18年度は田村市全体で216基を予定しております。

おただしの合併処理浄化槽の助成制度の見直しであります。現在、田村市は国県の補助基準額をもとにして田村市合併処理浄化槽整備事業補助金交付要綱を定めて交付しているところであります。ただし、一部滝根町は例外として3年間、旧滝根町の補助金制度に基づいていたしております。また他の地域もそうでありますが、3年後には統一しようとするところであります。

また、現時点での現行の補助制度によって合併処理浄化槽の整備を進めてまいります。なお、この制度につきましてはおただしの件について十分認識いたしておりますので、今後とも早目にどのような方法があるかを検討してまいりたいと思っております。

また、浄化槽の設置しやすい制度をつくることについてであります。水洗化と生活雑排水の処理を効率的に進めていくために、現在、田村市は合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、その設置、普及に取り組んでおりますが、単独処理浄化槽の製造中止に伴い、今後の合併処理浄化槽の設置基数はますます増加するものと思われれます。

そのための設置しやすい制度につきましては、個人設置型と田村市みずからが設置主体となる浄化槽市町村型とがありますが、市町村設置型についてはいろいろ検討しますと、市の財政負担が増加するなどなかなか難しいものと考えられます。そのため、合併処理浄化槽使用者の負担軽減と適正維持管理の促進を図るために、福島県市長会において県費補助制度の創設について福島県に対し毎年、要望を行っているところであります。今年も県

市長会とともに田村市がその要望活動を実施してまいります。さらには来年早々でありませんが、市三役、教育長、部長等で県当局に要望してまいる考えであります。

次に、水道事業は受益者負担が原則であるが、水道未普及地域での安全な飲料水を確保するために無料での水質検査、水源及び施設整備への助成が必要と考えるがどうかについて申し上げます。

水道事業は、住民生活にとって不可欠な生活基盤であります。このため田村市は、計画給水人口5,000人以上を上水道2事業所、計画給水人口5,000人以下で100人以上を簡易水道3事業所で水道使用料を徴収し、管理運営しております。しかしながら、水道未普及地域内には水道法の適用から除外された小規模な水道施設が数多くあり、利用者が維持・管理経費を負担しながら利用しているのが現状であります。

また、平成13年12月19日に水道法施行令、施行規則の一部改正により、従来の小規模専用水道の定義に1日最大給水量が20立方メートルを超える施設が追加され、水質検査計画の策定や水道技術管理者の設置等が必要となりました。このようなことから維持・管理の経費も地域によっては増大してきているものと考えております。今後、田村市は水道未普及地域内に小規模な水道施設がどれだけあるのか、まだ調査いたしておりませんので早目に実態調査をいたし、水質検査及び水源の施設設置への助成が財政的に可能かどうかについて十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 遠藤正徳君。

○4番（遠藤正徳） ただいま答弁いただきましたけれども、公正公平な住民サービスを提供する上で、今後も前向きに検討していただきたいと考えております。

続きまして、学校の統廃合についてという件で質問をさせていただきます。

田村市の最西部に位置しています地区の要田中学校は、長い期間、船引町と三春町で学校組合を設立し運営してきましたが、その学校組合を解消し、小学校は田村市立、中学校は三春町立として運営することになり、長い期間、学校組合運営ということで互いに学校運営に関する情報を得ることができてきましたが、行政が変わり以前ほど要田中学校に関する情報が入りにくくなってきており、要田小学校の北成田分校跡地に設立された三春町立北幼稚園に象徴されるように、建設が決まって初めて話を聞いたというようなこともあり、田村市要田地域に住みこれから小学校、中学校へと進む子供を持つ父兄と地域住民は、今後の要田小・中学校がどのようになっていくのか、少子化が進んでいっている現状の中で、統廃合という問題は避けて通れないことだと思いながらも、要田は他の地域と違う間

題もあり存続への期待と廃校になるかもしれない不安の中で、地域住民から今どうなっているのか、今後どうなっていくのか、少しでも早く情報が欲しいという声が多くあります。

そこで質問ですが、田村市要田学区の中学生は現在、三春町立要田中学校に通学しており、三春町では現在5校ある中学校を3校にする計画があるやに伺っております。そのための協議会を立ち上げたという話を聞いておりますが、田村市教育委員会で現在その件に関してどこまで把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（宗像公一） 当局の答弁を求めます。白岩教育長。

○教育長（白岩正信） 要田中学校の統廃合問題についての御質問にお答えいたします。

三春町では少子化が進行する現状を踏まえ、小学校、中学校、幼稚園、保育所の適正規模、適正配置など今後のあり方について調査研究及び検討を行い、子供たちに充実したよりよい教育環境と保育環境を整備することを目的に、昨年7月に「三春町学校等の施設整備検討委員会」を設置し、委員の構成についてはまちづくり協会から推薦された14名と有識者1名の15名で組織し、平成19年度末までに方針をまとめると伺っております。

現在までの活動状況は具体的な内容までは至っておらず、町長より白紙で諮問をされ、学校規模等の今後のあり方について調査研究中であるとのことで、今後も三春町教育委員会と連絡を密にし、正確な情報の把握に努め要田地区の皆様の不安を招かないように対応してまいりたいと考えております。

○議長（宗像公一） 遠藤正徳君。

○4番（遠藤正徳） どこの地域でも同じだと思うんですが、これだけ少子化が進んできますと、どうしてもある程度、統廃合というのは地域父兄の皆さんにもあるかと思いますが、そこに向けての細やかな配慮を今後ともよろしく願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（宗像公一） これにて4番遠藤正徳君の質問を終結します。

○議長（宗像公一） 以上をもちまして、本日予定しました通告による一般質問は終了しました。

これをもって散会といたします。

どうも御苦勞さまでございました。

午前10時37分 散会

